

トレーラーハウスとして使用できるトレーラ専用車台を開発しました。

トレーラーハウスの製造・販売をしているトレーラーハウスデベロップメント株式会社（東京都中央区日本橋小伝馬町 2-5 代表取締役大原邦彦 TEL 03-6206-2641）では、ISO 規格の 20 フィート海上コンテナとドッキングできるトレーラ専用車台「CH06」を開発いたしました。

通常コンテナトレーラの車高は約 120cm ありますが、弊社の開発した CH06 トレーラ専用車台は車高が 70cm と低いことから、改造コンテナの店舗・事務所を CH06 とドッキングしてトレーラーハウス型店舗・事務所として使用することができます。

普通、コンテナを建築確認を受けずに置いて事務所、倉庫、店舗として使用しますと、違法建築物として見られてしまいますが、弊社のトレーラ専用車台（CH06）と組み合わせて設置した場合、建築物に該当しない店舗、倉庫、事務所として合法的に使用できます。



（実用新案取得第 3191577 号、現在特許出願中）



コンテナとのロック部分

ISO 規格を満たした 20 フィートコンテナ全てに対応可能で、車検は初回 2 年、以降 1 年毎の更新になります。

さらに、このトレーラ専用車台（CH06）と組み合わせて使用できる、専用トイレ仕様コンテナ「RESCUBE」を開発いたしました。

これは屋外臨時トイレとして、イベント等のトイレとして使用できます。

女性に快適な清潔なトイレとして、イベント時にご使用下さい。

この移動式トイレ「RESCUBE」は、10 月 17 日、18 日の両日、埼玉県川越市で行われる川越祭の臨時市民トイレとして、お披露目いたします。

又、11 月 25 日～27 日のトイレ産業展（東京ビッグサイト）にも出展いたします。



トイレ仕様コンテナ「RESTCUBE」



「RESTCUBE」室内

<問い合わせ先>

トレーラーハウスデベロップメント株式会社

企画開発部 明石

TEL 03-6206-2641

<http://www.trailer-house.co.jp>